解散公告

当社は、平成二十七年五月十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月五日

大分市金池町四丁目九番三二号

株式会社Ｚ

代表清算人　江藤　郁

解散公告

当法人は、平成二十七年三月十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月五日

沖縄県那覇市牧志二丁目一六番四六―二〇三号

特定非営利活動法人マリタイムネット琉球

代表清算人　神村　盛秀

解散公告（第一回）

当地縁による団体は、平成二十七年四月五日開催の通常総会の決議により解散したので、当地縁による団体に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月五日

兵庫県加古川市山手二丁目二九番一七号

東山手町内会

代表清算人　競　良司

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十七年四月二十七日鳥取県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月五日

鳥取県八頭郡八頭町北山六三番地一

八東土地改良区

代表清算人　西川　博昭

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年五月十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月五日

熊本県熊本市東区東町四丁目六番一号

熊本県トラック運送厚生年金基金

代表清算人　江富　聡

配当公告

札幌市白石区北郷三条一一丁目九番一六号

破産者　株式会社南文堂

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十六年（フ）第五〇七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金一〇九、〇九五、三三六円

一、配当をすることができる金額

金四、七七七、四八九円

平成二十七年六月五日

札幌市中央区北五条西一一丁目一七番二号

破産管財人　弁護士　福田　直之

配当公告

青森市新町一丁目九番一七号

破産者　株式会社三洋信販

右の者に対する青森地方裁判所平成二十三年（フ）第四九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、三五六、八二八、七七八円

一、配当することのできる金額

金六三、二二七、一四四円

平成二十七年六月五日

青森県弘前市大字元長町二五番地

破産管財人　三上　雅通

配当公告

山梨県山梨市上神内川一〇四九番地三

破産者　株式会社未来図

右の者に対する甲府地方裁判所平成二十六年（フ）第一〇号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一四四、三二二、一五〇円

一、配当することのできる金額

金四〇、四八〇、七一四円

平成二十七年六月五日

山梨県甲府市中央一丁目一番一八号柳町法律事務所

破産管財人　弁護士　深澤　勲

配当公告

愛知県小牧市大字小牧原新田八七五番地一二

破産者　谷口プラスチックこと　谷口　彰則

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十七年（フ）第五八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金四七、九一三、六二四円

一、配当をすることのできる金額

金一〇、五〇二、〇一〇円

平成二十七年六月五日

名古屋市中区丸の内二丁目一七番一二号丸の内エステートビル四〇二号　赤堀法律事務所

破産管財人　弁護士　赤堀　耕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区宮の森二条一丁目三五番地、最後の住所札幌市白石区本郷通一丁目北四番一―三〇四号

被相続人　亡　高田　昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月五日

事務所札幌市中央区北二条西九丁目一番地　ウォールアネックス二階あお葉法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊藤　絢子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形市泉町二一番、最後の住所山形市泉町二一番一九号　被相続人　亡　菅野　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月五日

山形市旅篭町三丁目三番四二号山川ビル三階

相続財産管理人　弁護士　峯田　典明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市栄町三丁目四七番地一、最後の住所埼玉県川口市栄町三丁目一四番一七号

被相続人　亡　米山　正紀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月五日

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目一〇番三号イチカワビルＶ五階　立石法律事務所

相続財産管理人　弁護士　立石　雅彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区西浅草三丁目一番地三、最後の住所千葉県松戸市栄町西三丁目一〇六六番地あさひガーデン松戸

被相続人　亡　加藤　達雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月五日

事務所千葉県柏市柏一―五―一〇　水戸屋壱番館ビル四階　弁護士法人よつば総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　今村　公治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区小台二丁目七八七番地、最後の住所東京都八王子市元八王子町三丁目二八七二番地一城山病院

被相続人　亡　堀田　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月五日

事務所東京都調布市小島町二丁目四五番地二二ワイズビル三〇一調布くすのき法律事務所

相続財産管理人　弁護士　狩集　英昭